

返戻金制度に関する事項

当社は、紹介により就職した求職者が、入社後 3 か月未満にて求職者の都合により退職した場合、下記の通り成功報酬を返戻する制度を設けております。 尚、求人者と当社との契約において下記と異なる取り決めを行う場合がございます。

1 ヶ月未満に退職した場合	5 0 %
1 ヶ月以上 2 ヶ月未満に退職した場合	3 0 %
2 ヶ月以上 3 ヶ月未満に退職した場合	1 0 %

株式会社ネオシンワ

有料職業紹介事業許可 13-ユ-080339